

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成29年11月29日(水)8:38~8:41 於)官邸エントランス)

1. 発言要旨

おはようございます。今日は3点報告がございます。

1点目、本日の閣議において、「東日本大震災からの復興の状況に関する報告」を国会に提出することを決定しました。

本報告は、東日本大震災復興基本法第10条の2に基づき、昨年10月から本年9月までの間を中心に、復興の状況を取りまとめたものです。なお、詳細な内容については、事務方にお問合せください。

2点目、一昨日11月27日、「福島イノベーション・コースト構想推進分科会」の第1回会合が、福島市で開催されました。会議には、分科会の共同議長を務める浜田副大臣に出席していただきました。

今後、福島県において福島イノベーション・コースト構想を位置付けた重点推進計画が策定される予定でございますが、その策定に当たって、有意義な御助言をいただくことができたと承知しています。

復興庁としては、関係省庁や地元とも密接に連携しながら、構想の実現に向け取組を進めてまいります。

3点目は、復興・創生インターンについてでございます。現在、春期の学生の募集を行っているところです。発表資料にあるとおり、平成30年2月から3月までの春期の取組は、16市町村65社程度の受入企業において、約125名規模のインターンを実施します。

是非、多くの学生が本事業に参加して、被災地で活躍することを期待しております。マスコミの皆様にも、広く報道していただきますようご協力をお願い申し上げます。

以上です。

(以 上)